



医療機関の  
予約受付時間に  
予約できない方に  
おすすめです！

## D 特定健診のみを受診する場合の予約方法

※当共済組合が実施する「がん検診」を同時に受診する場合は、▶P7 参照

### ① 対象者

受診券(特定健康診査受診券)がお手元に届いた方  
発行対象者については、▶P3 をご確認ください。

受診券イメージ



### ② 受診までの流れ

#### ① 受診したい医療機関を決める

特定健診の実施機関については、次のいずれかの方法でご確認ください。

- お近くの医療機関(かかりつけ医等)へ受診可能か確認する。
- 当共済組合のホームページから確認する。

当共済組合ホームページ(<https://yokohama-kyosai.or.jp/>)

→「保健事業」

→「ご家族の健診(検診)」

→ページ内の項目「『特定健診(無料)』について」にある

「特定健診(特定健康診査)実施機関一覧(外部サイト)」からご確認ください。

※実施機関として掲載されていても、受診券を利用できない場合があります。

予約時に受診券を利用できるか必ずご確認ください。

#### ② 医療機関へ直接予約する

受診したい医療機関に電話し、次の2点を伝えてください。

- 「横浜市職員共済組合」の組合員または被扶養者であること
- 受診券を利用して「特定健診」を受診したいこと

医療機関から受診券の「契約とりまとめ機関名」を確認された場合は、  
「集合契約Aと集合契約B」とお伝えください。

#### ③ 受診する

**当日は必ず「受診券(特定健康診査受診券)」と「保険証」をご持参ください。**

受診券は、医療機関へ提出してください。



受診券を紛失した場合は、再発行ができません。

▶P18 よくある質問 Q20 「特定健康診査受診券を紛失しました。」に記載の方法で  
当共済組合に申請書を提出してください。

一部医療機関では、  
Web予約・コールセンター  
からも予約できます

「健診機関一覧」に掲載の提携機  
関約350か所(うち神奈川県内  
約75か所)で受診する場合は、  
Web予約・コールセンターが利  
用できます。(▶P7 参照)